

砂川市監査委員公告 第 7 号

定期監査等結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査等を実行したので、同条第9項の規定によりこれを公表する。

令和3年10月28日

砂川市代表監査委員 栗井久司

記

別紙のとおり

砂 監 第 5 2 号  
令和3年10月28日

砂 川 市 議 会 議 長      水 島 美 喜 子 様  
砂 川 市 長              善 岡 雅 文 様

砂川市監査委員      栗 井 久 司

砂川市監査委員      佐々木 政 幸

## 定 期 監 査 等 報 告

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第9項の規定によりその結果を報告する。

### 記

#### 1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和2年監査委員規程第1号）に基づき行った。

#### 2. 監査等の種類

- (1) 財務監査（砂川市監査基準第2条第1項第1号）
- (2) 行政監査（砂川市監査基準第2条第1項第2号）

#### 3. 監査等の期日及び対象

月	日	対 象
令和3年10月	6日	総務部 市長公室課
令和3年10月	7日	総務部 政策調整課
令和3年10月	13日	総務部 庁舎建設推進課
令和3年10月	14日	経済部 開発推進課
令和3年10月	27日～28日	市民部 税務課

#### 4. 監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して監査等を実施した。

## 5. 監査等の実施内容

令和2年度分の財務に関する事務の執行状況を中心に実施した。

## 6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

## 7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

# 総務部 市長公室課

### ●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

### ●契約（ホームページ保守業務委託、広報すながわ印刷、住宅地図支援システム作成業務委託、ワンタッチパーテーション、衛星電話、災害対策本部備品購入等）事務について

契約書ほか関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

### ●道支出金（各種統計調査費、地域づくり推進事業費）、諸収入（広告収入、コミュニティ助成事業費等）収納事務について

決定通知書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

### ●補助金等交付（地域コミュニティ活動支援事業補助金、町内会連合会補助金、町内会連合会活動備品購入補助金、会館建設等補助金等）事務について

補助申請書、指令書、その他書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

### ●資金前渡金（市長交際費等）について

資金前渡金整理簿、関係帳票により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

## 総 務 部 政 策 調 整 課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（第7期総合計画作成委託、財務会計システムに係る保守業務委託、公会計システムに係る保守点検等業務委託、歳入歳出決算書・決算説明書印刷等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等交付（砂川市土地開発公社事業補助金）事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●国庫支出金（地方創生臨時交付金事業費）、財産収入（基金運用収入）、諸収入（砂川市土地開発公社貸付金収入、宝くじ交付金収入等）等収納事務について

決定通知書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

●事務の執行について

所管事務が適正に処理されていることを認めた。

## 総 務 部 庁舎建設推進課

●予算経理事務について

支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（砂川市庁舎機能移転等支援業務委託（R元～R3継続事業）、砂川市庁舎建設工事監理業務委託（R元～R2継続事業）、砂川市庁舎移転業務委託（R2～R3継続事業）、砂川市庁舎建設工事（建築主体工事 R元～R2継続事業）、（機械設備工事 R元～R2継続事業）、（電気設備工事 R元～R2継続事業、R2～R3継続事業）、（新庁舎北側駐車場工事）、（可動書架設置工事）（木製建具工事 R2～R3継続事業）、新庁舎什器備品購入（R2債務負担行為）等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●国庫支出金（再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業費）収納事務について

決定通知書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

## 総務部 開発推進課

### ●予算経理事務について

支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

### ●契約（砂川駅前地区基本計画策定支援業務委託、旧永大ビル駐車場管理業務委託、旧永大ビルアスベスト除去工事）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

### ●国庫支出金（社会資本整備総合交付金事業費）収納事務について

決定通知書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

### ●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

## 市民部 税務課

### ●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

### ●契約（北海道共同利用型エルタックス審査システム運用保守業務委託、滞納管理システムハード・ソフトウェア保守委託等）事務について

契約書ほか関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

### ●税（市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、市たばこ税等）収納事務について

調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●使用料及び手数料（閲覧手数料、公募謄写手数料）、諸収入（雑入、弁償金等）収納事務について

申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。